

中区消費生活推進員活動地区マップ

中区消費生活推進員は、令和6年度現在、7つの地区に分かれて区内の消費生活向上を目指し、活動しています。各地区を構成する町は以下の通りです。

(2地区にまたがる町もあります)



令和7年3月発行

発行:中区消費生活推進協議会(中区役所地域振興課内) 〒231-0021 中区日本大通35番地 TEL:045(224)8140

誰もが安心と活力を実感するまち中区～住んで良し、働いて良し、訪れて良し～

第50号

暮らしを学ぼう 中区消費生活推進員だより

横浜市消費生活推進員とは？

横浜市消費生活推進員は、自治会町内会長からの推薦や公募により募集を行い、市長から委嘱を受けて各地区で活動を行っています。

また、市や区役所で実施する研修等で、消費生活に関する正しい知識とトラブル時に対応できる「消費者力」を身に付け、身に付けた知識を地域の皆さんに広げる活動も行っています。

例えば…

悪質商法の被害や手口を紙芝居やクイズ等で、楽しく分かりやすく伝え、被害の未然防止を図る講座の開催

振り込め詐欺等の被害に遭わないよう、啓発チラシを配布する活動

★消費生活に関する、商品やサービスの契約トラブルでお困りの方は下記『横浜市消費生活総合センター』まで！

中区消費生活推進協議会の取組について

中区では、「かしこく・楽しく・安心ライフ」を活動テーマとして、年間を通じて区及び地区で様々な活動を行っています。

地区での活動内容は次ページをチェック！

●ハローよこはまへの出店

区民の皆様へ、「だまされやすさ心理チェック」を行い、消費者被害にあわないよう啓発を行いました。

●伊勢佐木モールでの啓発活動

消費者トラブル防止キャンペーンとして、伊勢佐木警察署と合同で啓発活動を行いました。



契約などの消費生活トラブルで困った時は、

横浜市消費生活総合センターにお電話ください。

相談専用電話 **045-845-6666** 平日/9:00~18:00 土・日/9:00~16:45

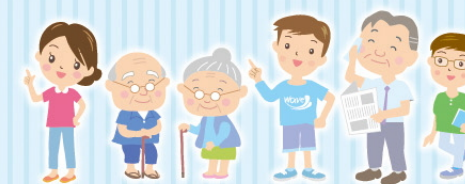
もしくはこちら

全国共通の電話番号「消費者ホットライン」

188



中区消費生活推進員 地区活動の紹介



第1地区中部、関内、埋地、石川打越地区

消費生活総合センター見学

9月21日にビール工場の見学に行きました。ビールを作る工程は清潔で安全・安心の工場でした。1月8日に横浜市消費生活センターに見学に行きました。事業紹介と見学で中区の消費者トラブルの件数やスマホトラブルやクーリングオフ制度など色々な消費トラブルを教えてくださいました。



第1北部地区

多様性に富む地域で身近な消費トラブル啓発

高齢者を狙った特殊詐欺の被害に加えて、屋根や外壁の補修、水まわりの修理など、生活の消費トラブルが増加しています。このためトラブルを未然に防ぐための啓発活動に注力しました。金融機関店頭カウンターでの啓発物の配置を継続しつつ、地区社協主催のふれあい給食に時間枠を頂き、高齢者に直接啓発を増やしています。



第2地区

悪徳商法・詐欺被害防止講座

詐欺の被害を未然に防ぐため、ベイサイト新山下自治会館にて紙芝居を使い、分かりやすい講座を開催致しました。40人位の方が参加して下さり、皆様に啓発チラシ・グッズ、その中にサコッシュを入れ配布し、ご好評いただきました。



暮らしの工夫

「万能オープナー」作り講座

子供から高齢の方でも、固いキャップを簡単に開けられるオープナー作り講座を、地区の方々と2回開催致しました。最初は苦心されていましたが、皆様喜んで沢山作って下さいました。



元町商店街

詐欺被害防止啓発活動

年末の年金受給日に合わせ啓発活動を行いました。

第3地区

味の素工場見学、竹之丸地区センター祭出展

第三地区では、生活に身近な消費行動の中で生じる諸問題について知り、より良い消費生活のためにどのような取り組みが必要かを考え、それを地域の方々に伝えることで啓発活動に展開してゆくことを目標に活動しています。横浜市内の企業で実施している工場見学に参加をしたり、ワークショップに参加することで、環境問題やサステナビリティ実現のために企業がどのような取り組みを行っているかを学び、毎日の生活で商品を購入する際にわたしたちが心掛けるべき知識を身に付けることができました。また、消費生活推進員の活動を地域の皆さまに知っていただくために、地区内の催しに出展・参加をさせていただきました。委員みなで楽しみながら積極的に活動し、地域に貢献できるよう取り組んでいます。



全体活動もご紹介！



エコクッキング講座

エネルギーと水を無駄にしない省エネな調理法や、食品ロスを減らす調理の知識について、実習を通して学ぶことができました。

ロスフラワーでリース作り講座

ロスフラワーについて学び、中区内で廃棄される予定だったドライフラワーを使用してリース作り講座を行いました！ハローよこはまのブースでも実施し、たくさんの方にご参加いただくことができました。



第4地区北部

啓発チラシ配布とプラゴミ分別講座

広い消費者層を対象に、夏休み中の7/27に小港町の本牧フロントにて、高齢者向け、若者向け、小中学生向けの消費トラブル防止啓発チラシを配布、来店者の多くの方に興味を持って受け取って頂きました。(写真1) 9/7には、本郷町上台集会場にて、市資源循環局より講師を招へいし、プラゴミ分別方法の変更の周知と背景のセミナーを実施し、多数の参加者より熱心な質疑がありました。(写真2) 3/15に、ネット消費トラブル防止講座を実施しました。



第4地区南部、本牧・根岸、新本牧地区

講座から見学会・街頭活動まで……多士済済の活動



悪質商法から身を守る活動としては、急増するスマホやPCを利用した「ネット詐欺予防講座」(24/7/7)を開催、年金支給日に合わせて悪質商法への警戒を呼びかける街頭啓発活動(同12/15)も実施。また、消費生活全般について、環境問題として金沢区にある金沢資源選別の見学会(同9/11)、老後人生を充実させる終活講座(25/2/16)



第6地区

商店街の朝市で啓発活動を実施

令和6年度は定例化した山元町2丁目商店街の朝市での活動を中心に消費生活上の防犯活動、地産地消をテーマとした消費経済の視察などを行っています。特に毎月末の日曜日に開催される朝市ヘデスク設置は2年目を迎え、消費者被害防止チラシやギブアウェイの配布を通した啓発活動が認知されてきており毎回大好評です。

このほかに民生委員主催会合で消費者犯罪防止をテーマとした講演会を実施し、横浜中央卸売市場の一般開放、泉区のはま梨、はまぶどう直売農家の視察は今年も行いました。

